

議 事 録

会議名	平成30年度第3回寒川町地域公共交通会議		
開催日時	平成30年10月23日 10:00～10:40		
開催場所	寒川町役場3階 議会第一会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	委員：齋藤、小堤、大澤、山下、八島、神永、 牧野、岡村、黒木、栢本（星名代理）、佐藤 欠席委員：小松 事務局：畠山（都市計画課長）、金子（同課技幹）、 前田（同課主査）、栢原（同課主事）、 藤井（同課主事補） 傍聴者：2名		
議 題	1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長について		
決定事項	なし		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 【都市計画課長】 皆様、こんにちは。 本日は、ご多忙のところ、第3回の寒川町地域公共交通会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 皆様お集まりいただきましたので、順次進めていきたいと考えております。本日、進行を務めます、私、都市計画課長の畠山と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、ただいまより会議を開会させていただきます。 本日の出席者でございますが、小松委員が本日は欠席ということで、出席の方につきましては、11名で、寒川町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、半数以上の委員の出席が確認されております。会議の成立要件を満たしておりますので、ご報告申し上げます。		

す。

また、本日、傍聴者の方がお二方お見えになっていただいております。よろしくお願いいいたします。

それでは、岡村会長、議事進行をよろしくお願いいいたします。

2. 議題

【会長】 皆様よろしくお願いいいたします。それでは、早速、議事に入りたいと思います。事務局からご説明をお願いいいたします。

【事務局】 議題の説明に入る前に、まずは資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしましては、本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、両面刷りA4サイズの本会議設置要綱が1枚、資料1-1が、13ページまで、資料1-2が1枚、資料1-3が5枚となります。最後に資料2が1枚。それと、コミュニティバスのパンフレットと、寒川駅、海老名駅の路線バスの時刻表もあわせて配付してございます。配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、議題1)寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長についての説明に入らせていただきます。

平成30年度第1回地域公共交通会議の中で、東ルートの延長の検討について進めてまいりたいとご報告をさせていただきました。検討を進める中で、小動地区の住民の需要把握を目的にアンケート調査を実施いたしましたので、まずはその結果からご報告をさせていただきたいと思っております。

資料1-1をご覧ください。こちらのアンケートは、路線を延長した際に利用が想定される小動の東部地区にお住まいの方々、392名を対象に、平成30年6月13日から6月30日までの期間に実施いたしました。回答者数は120名で、約30%の回収率となりました。

1ページ目、質問1から、2ページ目、質問3までは、回答者の属性となっておりますので、ご確認ください。

2ページ目、質問4から説明を始めさせていただきます。質問4の運転免許についての質問に対し、63%が保有、持っていないと回答したものが34%、返納を予定すると回答したものが3%という回答となりました。

アンケートの回答なので、一概には言えないと思っておりますが、質問1から3の属性と、質問4の回答結果を踏まえますと、無職や主婦の方が一定数いることから、昼夜ともに地域内に人口が保たれており、地域の4

割弱の方が自主運転以外の手段で移動している状況が推測されます。

3ページをご覧ください。質問5、現在運行しているコミュニティバスの利用については、利用していないと回答したものが76%。続きまして下段、質問6の自宅からの最寄りのバス停については、小動神社前と回答したものが98%。

続きまして、4ページ目、質問7、自宅から最寄りのバス停まで要する時間では、回答をいただいた方のうち、約8割の方が5分以上かかるという結果となりました。

ただいまご説明した、質問5、質問6、質問7の結果から、この地域のコミュニティバスの利用が低い背景に最寄りのバス停が遠いことがうかがえます。

続きまして、ページ4下段、質問8の、コミュニティバスを利用する理由については、他の交通手段がないという回答が多く、以降、他の交通手段より便利、料金が安いなどという結果となりました。

5ページ目をご覧ください。上段、質問9の、コミュニティバスを利用しない理由では、他の交通手段を利用、自宅近くにバス停がないという回答が多く、以降、利用したい時間にバスがない、運行本数が少ないなどという結果となり、他の交通手段を利用していると回答した方の内訳については、5ページ目、下段に記載のとおり、自動車、自転車、次いで路線バスを利用しているという結果となりました。

6ページ目をご覧ください。質問10、コミュニティバスを利用したい回数については、6ページ目上段、平日では15%の方が、6ページ目下段、休日では12%の方が毎日利用するという回答がございました。

こちらの結果を変換しますと、全日で、1日あたり9人以上の利用があるということとなります。

続きまして、7ページ。質問11、利用したい時間帯については、上段、下段の平日、休日ともに、9時から11時台の回答が多く、その他につきましては、記載のとおりでございます。

8ページ目をご覧ください。質問12、コミュニティバスを利用したい主な目的地については、駅が一番多く、次いで病院やスーパー、商店などの回答がございました。

8ページ目下段、質問13(1)につきましては、先ほどの質問11の利用したい時間帯をさらに詳しく聞いたもので、回答については午前中に利用したいという、同様の傾向が見られました。

9ページ目、質問13(2)曜日については月曜日が最も多く、日曜

の利用は最も少ないというものとなりました。

10ページ以降、こちらの自由意見につきましては、主な内容は、ルート延長への期待や、早朝及び夜間便の増発、他の交通機関と連携した利便性の向上、コミュニティバスの運行自体へのご批判など、さまざまな意見をいただいたところでございます。

こちらで、簡単ではございますが、アンケートの集計結果については以上となりまして、この結果を全て鵜呑みにするわけではございませんが、こちらの結果からは、一定の需要があることは確認ができました。

町としては、交通空白地の解消に加え、地元住民の要望に対して、需要が確認できたことから、小動地区へのルート延長について、具体的に検討していくことを決定いたしました。

続きまして、この結果を踏まえた、現在検討している案についてご説明いたしますので、資料1-2をご覧ください。

こちらが、現在検討を進めております路線延長案の概要でございます。

今回検討する地域につきましては、資料左上の、コミュニティバス路線図の右上、赤い四角で囲んだ箇所でございます。

右側の拡大図をご覧ください。この拡大図内の北部にお住まいの方々は、既存の小動神社前バス停まで約800メートル程の距離があり、不便を強いられています。そこで、新たにバス停を新設し、住民の利便性を向上させることを目的としたものとなっております。

運行ルートでございますが、右側拡大図、赤線で示していますとおり、小動神社前を過ぎた後、県道へ直進はせず、左折、北上し、焼肉ざんまいの交差点で右折し、南下するルートでございます。こちらは距離にして約1.5キロメートルです。

これに伴って、黒い点線で記載しております既存ルート、距離にして約0.3キロの区間が休止となりますので、路線延長としては約1.2キロの増となります。

新設区間の所要時間としましては、おおよそですが、既存のバス停小動神社前から新設のバス停までが約2分、新設のバス停から既存のバス停小谷までが約2分なので、合計約4分を見込んでおります。

停留所の位置につきましては、小動神社前のバス停から約600メートル程北上した位置、拡大図の赤い○で囲んである位置、民家の前となります。

また、バス停のナンバリングにつきましては、現在の末番である25東岡田の次、26を想定しております。

また、ルート変更の予定日につきましては、資料右下に記載がございます。運行開始までの今後のスケジュールに則り、平成31年4月1日を予定しております。

ただいま申し上げました内容のうち、バス停の位置につきましては、資料右下、確認済事項に記載のとおり、4月24日バス停設置予定地の地権者に了承を得ているところでございますが、運行ルート等に関しましては、交通管理者及び運行事業者と現地確認を行った際に、幾つか環境整備を要するご指摘をいただきましたので、引き続き、そちらの現地確認における改善点についてご説明をさせていただきます。

資料1-3をご覧ください。

現地確認につきましては、平成30年10月11日に茅ヶ崎警察署、藤沢北警察署、神奈川中央交通株式会社、寒川町都市計画課立ち会いの下、実施いたしました。その中で、大きく分けて3か所、環境整備を要する箇所がございました。

次ページ以降の改善位置図及び写真をご参照ください。

まずは位置図①小動478番地、写真にして、①番、②番の箇所でございます。こちらは民地から道路側に越境した樹木の枝葉により、バスの左折に支障があるとご指摘を受けました。

改善策といたしましては、所有者に対し、適切な樹木管理を要請するとともに、安全性の確保においては、必要に応じて町職員での応急な対応も想定しております。

続きまして、位置図②小動20番地先、写真にして③番と④番の箇所でございます。こちらは、既存カーブミラーが、四角く小さいもののため、運転手が交差点に進入する車両の確認がしづらく、行き違いに支障が生じるとのことで、ご指摘を受けました。

改善策といたしましては、コミュニティバスの運転者並びに一般車両の運転手双方が対向車両の確認がしやすいように、カーブミラーを角型から丸型に、大きさも現状より大きいものへ変更し、交差点におけるスムーズな車両の通行を確保し、対応を図りたいと考えております。

最後に、位置図③小動11-1番地先、写真にして⑤番の箇所でございます。こちらについては、コミュニティバスが交差点を右折した先、道路左側でございます30キロ規制及び駐車禁止の道路標識が接触の危険性があるとのご指摘をいただきました。

道路標識の移設につきましては、通常は交通管理者によって移設がなされますが、運行開始予定時期を次年度4月としていることから、早急に対応する必要があり、町による移設の実施も見据え、早急に対応・改

善する考えでございます。

簡単ではございますが、アンケートの調査結果、路線延長の案、現地確認における改善点についてご説明をさせていただきました。

以上で、議題1)、寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

【会長】 どうもありがとうございました。事務局に確認ですが、今日は検討結果をご報告して、皆さんにご意見をいただくということで、もしこれが、おおむねこれで良いですとか、またいろいろな意見が出て、実際にはまたもう一回、運行前にまた会議を開いて、これは協議をしないと、そういう理解でよろしいですか。

【事務局】 はい。

【会長】 ということで、今日は率直にご意見をいただくということですが、技術的な検討はおおむね済んだということ、動かすことができるということがわかってきたということでございます。

それでは、率直にご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。お願いします。

【委員】 資料の1-3のところの改善点ということで、3つ出ている、樹木、カーブミラー、30キロ制限と駐車禁止の道路標識と記載されているのですが、実際にこの写真のところ、安全性を求めるところに関しては、横断歩道と停止位置が薄れている部分で、⑤番の写真でも、横断歩道に関して、運転士からの確認がとれているのかという部分とかでは、安全性を求める町としての考えというか、どうするのかという部分をひとつお願いしたいと思います。

【会長】 お願いします。

【事務局】 こちらのについては、現地立ち会いの場でも話が出てきたところで、茅ヶ崎警察署さんと調整させていただき、改善の方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

【会長】 塗装するということですか。

【事務局】 その調整です。コミュニティバスの運行前までにするかどうかを含めて。コミュニティバスを運行するまでに、横断歩道を塗装しなければいけないとか、停止線がないと運行できないというようなお話は、交通事業者と運行事業者からは現地立ち会いの場ではなかったのですが、今後は、改善していかなければいけないところだというお話はいただいていますので、早急にではありませんが、今後の課題として、調整を進めていくという形で考えています。

【委員】 町の姿勢とすれば、運行させるために何を求めるのかといえば、安全性を求めるのが最優先だと思います。走らせて、後から考えるといったときに、もしも右で巻き込みになったときに、バスというのは必ず死角が出てきます。横断歩道が優先というところで、これを軽視するという部分に関しては、町の安全性を求めるところに関して、後からやるからいいやといったときに、もしも何か起きたときに、誰が責任をとるのという話になると、こちらとしても、疑問を感じるころがあるので、今の状況で、やるという方向にはなっているのかわからないのですが、運行させる前にやるのが当然なのかなという部分は、私の中では思っています。

【会長】 すみません。率直に聞くのですが、どれくらいのお客さんがいたら、これは実施できる、または、このくらいだったらこれはやめたほうがいいという数字としては、どのあたりを考えていますか。

【事務局】 現在、町のホームページにも掲載等はしているのですが、一人当たりにかかる運行経費を一つのラインと考えております。

この小動への延長をすることによって、経費が膨らまないということはやはり難しいです。現状の一人当たりの運行経費と同等になるような人数を求めたときに、1日6人の利用があれば、小動への延長を実施したとしても、一人当たりの運行経費は現状と同じ数字になるので、現在のところ検討している数字としては、そのあたりのラインを想定しております。

【委員】 今、東ルートは1日11便、11便全てが延長したときの経費増は、6人掛ける150円。900円で済むわけではないですよ。そんなに安くないですよ。6人はどのような根拠なのかなと思うのですが。1便当たり6人といわれると、ちょっと多いという感じもします。事業者さんでも、何か数字がありますか。4分プラスって、単純に考えると1時間当たりにすると、5、6千円ぐらいかかるのでしょうか。

【委員】 運行経費の部分で言いますと、所要時間が延びますが、現状の車の回しの部分等で人件費はそんなに出なくて、距離が延びた分の燃料費等にかかってくる費用の増となる。今言っている6人は、おそらく、寒川のコミバスは、収支率は三十何%ぐらいだと思うので、その3割分をペイできるのが、6人なので、残りの7割分の町の負担は変わらないという考えだと思われる。本当に延びた分をペイするには、20名ぐらいいないと、増えた分の費用は、まるまるペイはできないと思われる。

【会長】 なるほど。それが6人ということですね。ありがとうございます。

います。

【委員】 よろしいですか。

【会長】 はい。お願いします。

【委員】 バス協会です。先ほど、バス停の番号が26になると。私はわからないのですが、一般的に、途中で停留所を増やす場合は、例えば10だったら、10-2だとかというのを見たことがあるのですが、26という番号をつけたほうがいいのか、どっちがいいか、ちょっと気になったので。

【事務局】 こちらの番号については、まだ案の段階ではあるのですが、今、委員がおっしゃられたとおり、10-1ですとか、そういったハイフンをつけてやるという方法も検討の中では上がったのですが、一応、運行事業者さんやいろんな方の意見を聞いたときに、仮に10-1とかにしてしまうと、それが既存の小動神社のバス停と隣接しているとかという、さまざまな周囲の状況等で混乱を招く可能性もあるため、最後の数字を、という意見もありまして、それを参考にさせていただきました。番号については、今後も引き続き検討はさせていただきます。

【会長】 ほかはいかがでしょうか。

ちなみにこれでおおむね了承ということになると、次の会議では、ダイヤも出てきて、かなり詳細なところになってきて、おそらく、今日が、具体的なご意見をいただくのが最後ということですので、いろいろご意見をいただければと思います。

もう一つ、これもすみません。率直に聞いてしまうのですが、一般にこの種のものをするときには、大体1年間ですとか期限を限って実証運行をして、先ほどの1日6人増という継続基準をおおむねつくり、それで可否判断というのをするのが、よくあります。今だとその種の取り組みは、やるとも、やらないとも、特にないのですが、これについては何か検討はされていますか。

【事務局】 現状ですと、実証運行とする期間としては、まずは1年を想定しております。その中で、明確な運行基準というか、そのあたりについては、毎月小動地域の定例会の中で、利用について、町から報告はさせていただきまして、一緒に考えていきたいと思っております。

1年間、期間は見ているのですが、そこで利用があまり芳しくないようであれば利用状況に応じて、またそこから内容を見直して、実証運行期間の延長ですとか、そういうことも視野に入れて検討はしていきたいと思っております。

【会長】 特に、今のところ、継続の基準というところは特には事前には設定はしないけれど、6人という客観的な数字があるので、それは参考値という感じで検討には使うというぐらいでしょうか。はい、わかりました。

ほかはどうでしょう。

私ばかり聞いてしまいますが、これは事業者さんにお伺いしたほうがいいでしょうか、基本的に現状のダイヤはおおむね変わらず、どこかで4分延びるという形になりますか。それとも、かなり変えざるを得ないでしょうか。

【委員】 変えない方向で今のところ考えております。

【会長】 折り返しが少し短くなったりですとか、発着が数分早くなったり遅くなったりということですね。

ということで、あと、技術的なところはどうでしょう。もし、気になるところがあるとすると、地域の方は乗っていただける、乗っていただかない、いろいろあると思うので、地域の中へ入っていくといろいろな課題も出てくると思います。

一方で、ほかの地域のお客さんからすると、例えば、今のアンケート集計結果を見ると、時間がかかり過ぎるとか、いろんなことが書いてあります。ほかのバス停を利用される方から見たときに、えっ、という声もゼロではないと思います。それも含めて、総合的に判断をするということで、それは始まってからの検討報告ですが、始まる前の検討報告としてもあると思います。

率直にプラス4分というのはかなり長い。4分延びることに関して、まだ延びる可能性がある方に伺っていないわけですよ。それは、どうしますか。

【事務局】 今の時点では、ルート延長する地域の方しか意見を聞いていないですが、今後1年間の試験運行の中で、ルートを延長した部分による、先ほど説明させていただいた新規バス停利用の6名というのと合わせて、全体の利用者の伸び率を見ていきたい。

もしかしたら時間が延びたことによって、皆さんが使いづらくなって、利用が減るかもしれないという想定もあります。仮に、6名、新しいバス停に6名が増える理由があつたとしても、全体がかなり下がってしまったら、このルートができたことによって使いづらくなったという形にもとれますので、そのあたりの状況を見つつ、試験運行中に検討していきたいと思っております。

【会長】 時刻表のバス停の番号で言うと、5、6、7、8、9、1

0あたりの方が、駅に向かうときに、おそらく、嫌だなと感じるのではないかと。帰りも11番以降の方は延びるのですが、家に帰るときは、ちょっと長くなっても、座っていければいいのかなという点もあるので、そのようなことも検討しながら、場合によっては、朝の1便はこの地域には寄らないとか、いろいろなやり方はあるのかなという気はします。

バス停利用状況、おおむねわかると思うので、利用に応じて後から便数を増やすのは良いとは思いますが、一旦増やして、お客さんがいないのでそれではやめようと元に戻すというのは、シナリオとしては嫌なので、どちらかという、広げてすぼめるよりは、少しずつ膨らませていくほうが、筋はいいのかなという感じがします。その点は事業者さんのほうがノウハウはあるので、ぜひよろしく願いをいたします。

ほかにかがですか。アンケートを見て気になるところとか。

特によろしいですか。

そうしますと、こちらをベースに、個々には検討課題も出ましたので、今回は運行案を出していただければというふうに思います。

よろしいですか。このような形で。ありがとうございます。

それでは、次はその他でございます。よろしく申し上げます。

3. その他

【事務局】 次第に記載してあります、その他1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回について、説明いたします。

寒川神社の参拝客の影響によって引き起こされる交通渋滞を伴う、倉見大村ルートの遅延を解消するために、検討してまいりました、年始迂回ルートの運行につきましては、今年度の第1回地域公共交通会議におきまして、運行内容について、また、書面会議にて行われた、第2回地域公共交通会議におきまして、協議が調っていることの証明書の内容について、それぞれご承認いただき、現在は、神奈川運輸支局への申請手続を行っているところでございます。

その中で、第2回公共交通会議でご承認いただきました証明書を、一部修正するよう、神奈川運輸支局よりご指摘がございましたので、説明させていただきます。

資料2をご覧ください。修正内容としましては、網かけしている部分の、3. 協議が調っている運賃の種類、額及び適用方法につきまして、記載をしておりますので、追記させていただいております。

年始の迂回ルートを実行するにあたって、運賃等の変更は特にございませんが、証明書への記載が必要な事項であることから、修正させていただきます。

こちらの修正内容により、平成31年から、年始における迂回ルートの運行に向け、引き続き申請手続を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後につきましては、利用者の皆様の混乱がないよう、さまざまな形で、できる限り周知を行っていきたくと考えております。

以上で、その他1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルートの年始迂回について、説明を終わります。

【会長】 こちら既に、以前ご審議をいただいたところですが、改めて形式を整えて出したということでございますので、何かございますか。

よろしいですか。はい。

では、これは報告ということでございます。

そうしますと、議事が終わりましたが、あとは事務局から何かございますか。

【事務局】 事務局からでございます。本日議題に上げさせていただきました、もくせい号の東ルートの延長でございますが、こちらにつきましては、先程ご説明させていただきました現地確認での改善点について、改善の実施に取り組んでいきたいと考えております。

また、東ルートの延長に対しまして、お話をいただきました、安全上の留意すべき点、それと利用者の動向でございますが、そういったものも踏まえた中で、試験運行の実施に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、あとは委員の皆様から何かご発言がありますか。

特に、よろしいですか。

それでは、あとは事務局で進行をお願いします。

4. 閉会

【都市計画課長】 本日、お忙しいところをご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

次の開催につきましては、本日のご審議に対する、議論をいただいた内容を踏まえた中で、また岡村会長と日程等の調整をさせていただきます。

	<p>まして、後日、改めて通知をさせていただきたいと思っております。</p> <p>その際、ご出席につきましては、特段のご配慮を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、平成30年度第3回寒川町地域公共交通会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 当会議設置要綱 ・ 資料1 寒川町コミュニティバス「もくせい号」東ルート延長 ・ 資料2 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート年始迂回 ・ コミュニティバス「もくせい号」のパンフレット ・ 寒川駅海老名駅間路線バスの運行利用案内パンフレット